

基本政策検討会議に専門部会を設置 国際的にも通用するシステム構築に 向けて



02年(平14)7月2日開催の第18回基本政策検討会議(会長・出牛正芳学長)において、3つの専門部会を設置することが決定された。

インターンシップ部会

部会長=倉地克次基本政策検討会議座長 副部会長= 魚田勝臣経営学部長

①実践的活動を体験させ学習意欲の変革などを図るためのインターンシップ(単位として認定される)の拡充方策 ②職業観の育成などを図るため、実践活動を体験させるインターンシップ(単位としては認定されない)の拡充方策などを検討する。

セメスター・GPA部会

部会長=倉地克次基本政策検討会議座長 副部会長=徳田賢二経済学部教授

セメスター制の拡充・GPAの導入のため、

①全国的な動向 ②メリット・デメリット ③採用した場合に必要となるシステムなどを検討する。

※GPA(グレート・ポイント・アベレージ=米国において一般的に行われている成績評価方法の一種)

情報通信技術部会

部会長=鶴田俊正基本政策検討会議座長 副部会長=石塚良治経済学部教授

情報通信技術の活用については、教育と学習において実際に活用できるシステムの工夫(無線LAN、オンデマンドなどの整備)などを検討する。専門部会としての報告書は本年12月ごろまでに取りまとめる予定となっている。

【設置までの経緯】

00年(平12) 5月に基本政策検討会議が設置され、理事長の諮問「変化する社会環境に対応した専修大学の今後のあり方並びにそのために採るべき施策とその基本的方向性について」を見当してきたが、01年(平13)1月、本学の21世紀ビジョンとして「社会知性(Socio-Intelligence)」の開発をとりまとめた。

その後更に、これらを具体化する施策を検討してきたが、02年(平14)4月、本学の教育の基本にかかわるもの、および緊急性のある問題で早急に対処すべきものを選択して第二次の答申を行った。

それらの課題とは次の3つである。

- 【1】社会知性開発の基礎となる能力の育成
- 【2】インターネット活用授業等
- 【3】専門職業人養成(社会人向け)大学院

(詳細はホームページ「広報ぼっくす」参照)。

その後、6月14日に理事長より「今回答申された施策のうち、実施に移すには更に踏み込んだ検討が必要であると見受けられるものがある。これらについては、基本政策検討会議や他の学生機関において実施可能な内容につき検討するなど適切な措置を講じられるようお願いしたい」との要望があった。これを受けて学長(会長)から「学部横断的な課題については基本政策検討会議の専門部会で、他の課題については

既存の委員会等で検討をお願いしたい。施策については、国際的にも通用しているシステムなど重点的に検討されることをお願いする」との要望がなされた。

こうした経緯を踏まえ、7月2日開催の第18回基本政策検討会議では、

- ●基本的には答申に基づく施策は、各機関が答申の趣旨に沿って推進する。
- ●施策のうち、各学部・事務機構等全学横断的な検討が必要で、各機関が単独で進めるには困難が伴うと考えられる課題は、専門部会を設置し、更に踏み込んだ検討を行い、その結果を、基本政策検討会議に提出する。

との方針が定められ、前述の3つの専門部会の設置が認められるに至った。

[10月15日/ニュース専修3面]

Copyright(C) 2007 SENSHU UNIVERSITY All Rights Reserved.



【学部発信】法学部 法科大学院への対応急ぐ

4コース制の再検討

法学部においては、97年度(平9)から、「法曹コース」、「法務キャリアコース」、「公共政策コース」、「政治・国際関係コース」の4コース制を採り、多様化する学生の目的・志向に合わせた特色ある教育を行ってきましたが、最近の社会情勢の変化に対応しつつ、講座内容を一層充実させるため、昨年から4コース制の再検討を行っています。

とりわけ、04年度(平16)に発足する法科大学院制度に対応するため、「法曹コース」では、2年次に、法律基本3科目(憲法・民法・刑法)の「法律基礎演習」を設置し、少人数で徹底的に基本を理解させた上、3・4年次に、従来から司法試験科目であった六法科目(前記3科目および商法・民事訴訟法・刑事訴訟法)の「法律演習」を設置し、「法曹コース」のすべての学生が法科大学院や新司法試験に合格できる高度な法解釈能力が身につくように、少人数による演習科目の充実を図っています。

また、高度な公務員試験や資格試験を目指す学生のために、この法律演習科目を他のコースの学生も履修可能にするとともに、実務家講師を招いて実践的に行われている「企業法務演習」も、「法務キャリアコース」のみならず他のコースの学生も履修できるようにするなど、4コース制の特色を保ちながらも、多様化する学生の進路志望に応えることができるような、柔軟な講座編成を進めています。(佐々木和夫)

学部段階から双方向の学習「社会的活動」科目も導入

04年4月に全国規模で法科大学院が設置される。本学もその準備中であり、その開設に対応するために神田8号館の建設が着手されました。法学部では、開設される法科大学院に進学を希望する学生のために従来の法曹コースを充実し、また、社会のニーズに対応するコース制の見直しの作業が進捗中であります。ここでは、その法曹コースを中心にその骨子を紹介します。

まず、法科大学院の受験に向けて、法律基本科目群の講義科目を1年次から高年次にかけて着実に履修するシステムです。そして、その復習や特論を学ぶために少人数の基礎演習と実務家による法律演習を付加し、学習の確実を期すことにしました。ソクラテス・メソッドを学部段階で導入し、双方向的な学習を学部段階から行います。また、法科大学院の入学試験科目である適性試験の対応策は、今後の重要な検討課題です。

次に、社会的ニーズに応える新たなる一歩として、授業科目に「社会的活動」を導入します。法曹界との接触を持ち、NGOやNPOへのボランティア活動を通してインターンシップを実現するためです。この社会活動は、法科大学院の試験科目として、面接や小論文と並んで選抜の評価対象となることも考えられるのみならず、法曹となった後も公共訴訟や人権擁護活動の契機になってほしいと考えているからです。

さらに、学部専門の総合科目を新設します。専門教育の中でも、時代に対応した事項を取り上げて、豊かな素養と広い視野を涵養したいということです。「環境と法」「情報と法」「生命と法」「性と法」のテーマが予定されています。

法曹を目指す意欲ある学生に飽きさせない学部にしてゆきたいと考えております。大いに期待してください。(矢澤 曻治)

[10月15日/ニュース専修3面]

【ニュース専修ウェブ版トップに戻る】